

議会運営委員会

日 時 令和5年2月1日（水）
午前9時30分から
場 所 第1委員会室

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

(1) 令和5年2月島田市議会定例会の会期幅について **資料1**

(2) 令和5年2月島田市議会定例会の予定されている議案の件数等について

① 2月15日に提案を予定されている議案

【当局側の事項】

報告4件、補正予算5件、一般4件 計13件

② 2月27日に提案を予定されている議案

【当局側の事項】

当初予算10件、条例21件、一般2件 計33件

③ 追加を予定している（可能性のある）議案等

【当局側の事項】

報告1件、一般2件、人事1件 計4件

④ 予算説明会について

令和5年2月27日（月） 本会議終了後

(3) 陳情書について **資料2**

① 横井町・栄町に係る中学校の指定学区の変更を求める陳情

4 その他

(1) 令和5年2月島田市議会定例会の議会における感染対策について

(2) 島田市議会の個人情報の保護に関する条例について

(3) 次回の議会運営委員会について

日 時 令和5年2月8日（水） 午前9時30分～

議 題 2月定例会の議案の取り扱いについて ほか

5 閉 会

令和5年2月1日 議会運営委員会

令和5年2月島田市議会定例会日程(案)

月 日	曜日	会 議 内 容	備 考
2月1日	水	議会運営委員会 午前9時30分～	
2月8日	水	議会運営委員会:午前9時30分～、議員連絡会:午後1時30分～、全員協議会:議員連絡会終了後	議会招集告示(2/7予定)、議案送付(補正議案のみ※当初議案関係をPDFで仮送付)
2月9日	木		諸般の通告締切:正午
2月14日	火		議案質疑通告締切:午後3時(2/15上程分)
2月15日	水	議会運営委員会 午前9時00分～ 【本会議(初日)】 午前9時30分～、予算・決算特別委員会 会議録署名議員の指名、諸般の報告、会期の決定、閉会中の常任委員会等 審査・調査報告、議案上程・説明→質疑→委員会付託	議案送付(当初議案関係を冊子で送付)
2月16日	木	休会(予算・決算特別委員会厚生教育分科会,常任委員会 午前9時～、予算・決算特別委員会経済建設分科会,常任委員会 午後1時30分～)	※時間内に終了しない場合は、予備日(2月17日 午後)で対応。
2月17日	金	休会(予算・決算特別委員会総務生活分科会,常任委員会 午前9時～、分科会,常任委員会予備日 午後)	
2月18日	土	休会	
2月19日	日	休会	
2月20日	月	休会(予算・決算特別委員会 午前9時30分～)	討論通告締切 午後3時(2/15上程分)
2月21日	火	休会	一般質問通告事前提出 午後3時
2月22日	水	休会	
2月23日	木	休会(天皇誕生日)	
2月24日	金	休会(議会運営委員会) 午後3時30分～	一般質問通告締切 午後3時
2月25日	土	休会	
2月26日	日	休会	
2月27日	月	【本会議】 午前9時30分～ ①2月15日上程分…委員長報告(休憩中に質疑通告受付)→委員長報告に対する質疑→討論→採決 ②令和5年度施政方針及び当初予算・条例議案等上程・説明	予算説明会
2月28日	火	休会	
3月1日	水	休会	
3月2日	木	休会	
3月3日	金	休会	
3月4日	土	休会	
3月5日	日	休会	
3月6日	月	休会	議案質疑通告締切 午後3時(2/27上程分)
3月7日	火	【本会議(一般質問:代表)】 午前9時30分～	
3月8日	水	【本会議(一般質問:個人)】 午前9時30分～ (議会運営委員会(資料要求があった場合) 午前9時～)	
3月9日	木	【本会議(一般質問:個人)】 午前9時30分～	
3月10日	金	休会	
3月11日	土	休会	
3月12日	日	休会	
3月13日	月	【本会議(議案質疑)】 午前9時30分～、予算・決算特別委員会	
3月14日	火	休会(予算・決算特別委員会厚生教育分科会,常任委員会 午前9時30分～)	※時間内に終了しない場合は、予備日(3月17日)で対応。
3月15日	水	休会(予算・決算特別委員会経済建設分科会,常任委員会 午前9時30分～)	
3月16日	木	休会(予算・決算特別委員会総務生活分科会,常任委員会 午前9時30分～)	
3月17日	金	休会(分科会,常任委員会予備日)	
3月18日	土	休会	
3月19日	日	休会	
3月20日	月	休会(予算・決算特別委員会 午前9時30分～)	討論通告締切 午後3時(2/27上程分)
3月21日	火	休会(春分の日)	
3月22日	水	休会	
3月23日	木	休会	
3月24日	金	休会(議会運営委員会 午前9時30分～)	
3月25日	土	休会	
3月26日	日	休会	
3月27日	月	【本会議(最終日)】 午前9時30分～ 委員長報告(休憩中質疑通告受付)→質疑→討論→採決、議員派遣、 議会閉会中の継続審査・調査 ほか	

41日間

※会議規則第102条に基づく資料配付について

◎一般質問をしようとする日の2日前(土・日曜日を除く)までに事務局に提出してください。

陳 情 文 書 表

受理 番号	件 名	提 出 者	陳情の 趣 旨	受 理 年月日	送 付 委員会
令和5年 第1号	横井町・栄町に係る中学校の指定学区の変更を求める陳情	島田市●●●●●●●●●● 横井町自治会長 山田 修兵	別紙のとおり	令和5年 1月6日	厚生教育 常 任 委 員 会



島田市議会議長 大石節雄様

横井町・栄町に係る中学校の指定学区の変更を求める陳情

陳 情 書

令和5年1月6日

島田第三小学校学区関係自治会

令和5年1月6日

島田市議会議員 大石 節 雄 様

島田市
横井町自治会長

山田 修 兵

横井町・栄町に係る中学校の指定学区の変更を求める陳情

陳情趣旨

学区の平等性を保障するため、横井町・栄町に係る中学校の指定学区について学校教育法施行令第5条第2項、同法施行規則第32条第1項、及び島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会第2条に基づく調査審議を速やかに行い、令和6年4月1日をもって島田第一中学校から島田第二中学校に変更されるよう陳情いたします。

謹啓 貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、横井町・栄町に係る中学校の指定学区は島田第一中学校であります。市内の学区では唯一、同じ小学校学区の児童とは異なる中学校を指定されております。これは、戦後人口急増期における当該町内の児童生徒数と東西を基本とした日常生活圏を勘案し、学校規模の均衡を図る観点から指定されたものと推察いたします。

しかしながら、近年、人口減少と急速な少子高齢化が進展する中で、当該町内を取り巻く地域環境は激変しております。すなわち、横井町・栄町の児童生徒は、転入者の減少や旧東海パルプ就業者の転出により減少の一途を辿っております。一方で、中央第三地区土地区画整理事業及び島田駅南口の開設など、中心市街地における道路交通基盤の整備は、住民の交通移動と行動範囲に大きな変化をもたらし、日常生活圏は南北圏に移行しております。このため、現行の指定学区は、もはや変化に適応しているとは言い難い状況にあります。

こうした中、横井町・栄町の保護者からは、通学に係る相当な負担や通学路の安全性に対する懸念など、通学時における様々な不安が数多く寄せられてまいりました。こうした保護者の不安もさることながら、島田第三小学校学区関係自治会として最も憂慮することは、島田第三小学校学区の大半の住民や保護者において、市内の学区では唯一、同じ小学校学区の児童とは異なる中学校へ就学することの不平等や不安感（友達づくり）等を訴える声が長年にわたり蓄積し、教育行政への不信になりかねない状況にあることでもあります。

昨年8月、当方では、改めて学区に対する保護者の意向を把握すべく、横井町自治会と中央第三自治会が主体となり、横井町と栄町の小中学校保護者131名を対象に「学区に関する保護者意識調査」を実施いたしました。この結果、回答者121名のうち73%の保護者が、横井町・栄町の児童が島田第一中学校へ通学することについて検討した方が良いと回答しております。また、三小学区の子供全員が島田第二中学校へ進学出来るようにした方が良いとする割合は、自転車通学希望者を含め回答者の7割に達しております。その理由を見ますと、通学路の安全性の向上と並んで、多くの回答者が、三小学区の子供全員にとって、平等な就学条件になるとの理由を選んでおります。



冒頭申し上げたとおり、現行の指定学区が地域の実態と乖離し、かつ、これを維持する相当の理由が無くなった状況においては、保護者が望む児童生徒にとってより安全な通学環境の確保を含めて、この際、当該指定学区を小中学校の学区が一体化する形に改めていくことが必要不可欠であると考えます。

こうした根本的な措置を講じることが、ひいては教育行政への信頼度を高め、小中学校の一貫教育など、今後の島田市の学校教育を展望する上での備えになるものと存じます。ちなみに、当方の予測では、仮に、横井町・栄町の児童全員が島田第二中学校に就学しても、大津小学校学区の児童の減少により、学級数は令和9年度までは最大で17学級、令和10年度以降は15学級規模で推移し、当局が懸念される施設の受入や学級編成への影響は生じない旨を申し添えます。

当方におきましては、令和5年1月6日、島田市教育委員会教育長に対して、学区の平等性を保障するため、横井町・栄町に係る中学校の指定学区について学校教育法施行令第5条第2項、同法施行規則第32条第1項、及び島田市立小学校及び中学校通学区調査審議会第2条に基づく調査審議を速やかに行い、令和6年4月1日をもって島田第一中学校から島田第二中学校に変更されるよう、島田第三小学校学区関係自治会長の総意並びに4,534名の署名からなる陳情書を提出いたしました。なお、本件につきましては、島田市長に対しましても、同様の陳情を行うものであります。貴職におかれましては、かかる陳情について、何卒、市政を監視する立場から適切なる審査を賜りますよう、お願い申し上げます。

謹白

賛同している関係自治会長

中央第三自治会長

河邊道雄

南町自治会長

大石寿男

高砂・宝来自治会長

一言亮男

本通6丁目自治会長

田中雅巳

署名簿(写)

別添のとおり

本件に関する問い合わせ先

横井町自治会長 山田修兵

(住所) 島田市

(電話)